水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止について

水島クリーンセンターにおきましては、施設機能の維持及び事故・故障等の未然防止のため、毎年、定期点検整備を実施しております。

つきましては、本年度も定期点検整備を実施することとしており、その期間中は下記のとおり、産業廃棄物を受入停止させて頂きたいと存じますので、皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

記

産業廃棄物の種類	汚　泥（焼却）	廃プラスチック類（焼却）
定期点検による受入停止期間	**平成１９年１０月　６日（土）から 平成１９年１０月１４日（日）まで**	**平成１９年　８月２８日（火）から 平成１９年　９月１７日（月）まで 及び 平成１９年１０月　６日（土）から 平成１９年１０月２６日（日）まで**

［問い合わせ先］　　財団法人岡山県環境保全事業団

水島管理事務所　TEL　０８６－４４０－０６６６